

IV 障害者福祉について

1. 障害福祉サービス

平成25年4月の障害者総合支援法施行に伴い、身体障害者手帳などの有無に関わらず、難病の方も心身の状況に応じて、障害福祉サービス等が利用できるようになりました。

利用の際には、奈良市障がい福祉課や奈良市基幹相談支援センター等へ相談、申請をしてください。申請後、調査員が障害の状況についての調査を行い、介護給付の場合は、障害支援区分（*）の認定の上、支給が決定します。（*「障害支援区分」とは、障害者等の特性や心身の状態に応じて必要とされる支援の度合により区分1～区分6までに分けられます。この障害支援区分と介護する人や居宅の状況、本人の意向などにより、利用できるサービスの内容や量が決まります。）

対象	国が定める対象疾患（366疾患）による障害がある方 * 介護保険制度の対象となる方は、介護保険サービスのご利用となります
対象となるサービスの種類	障害児・者：障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業の一部 障害児：障害児通所支援

2. 対象疾患（366疾患）一覧（令和3年11月1日現在）

1	アイカルディ症候群	21	遺伝性ジストニア	42	黄斑ジストロフィー
2	アイザックス症候群	22	遺伝性周期性四肢麻痺	43	大田原症候群
3	I g A腎症	23	遺伝性膀胱炎	44	オクシピタル・ホーン症候群
4	I g G 4 関連疾患	24	遺伝性鉄芽球形貧血	45	オスラー病
5	亜急性硬化性全脳炎	25	ウィーバー症候群	46	カーニー複合
6	アジソン病	26	ウィリアムズ症候群	47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
7	アッシャー症候群	27	ウィルソン病	48	潰瘍性大腸炎
8	アトピー性脊髄炎	28	ウエスト症候群	49	下垂体前葉機能低下症
9	アペール症候群	29	ウェルナー症候群	50	家族性地中海熱
10	アミロイドーシス	30	ウォルフラム症候群	51	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)
11	アラジール症候群	31	ウルリッヒ病	52	家族性良性慢性天疱瘡
12	アルポート症候群	32	HTLV-1 関連脊髄症	53	カナバン病
13	アレキサンダー病	33	A T R - X 症候群	54	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
14	アンジェルマン症候群	34	A D H 分泌異常症	55	歌舞伎症候群
15	アントレー・ピクスラー症候群	35	エーラス・ダンロス症候群	56	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
16	イソ吉草酸血症	36	エプスタイン症候群	57	カルニチン回路異常症
17	一次性ネフローゼ症候群	37	エプスタイン病	58	加齢黄斑変性
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	38	エマヌエル症候群		
19	1 p 36欠失症候群	39	遠位型ミオパチー		
20	遺伝性自己炎症疾患	40	円錐角膜		
		41	黄色靑帯骨化症		

59	肝型糖原病
60	間質性膀胱炎（ハンナ型）
61	環状20番染色体症候群
62	関節リウマチ
63	完全大血管転位症
64	眼皮膚白皮症
65	偽性副甲状腺機能低下症
66	ギャロウェイ・モフト症候群
67	急性壊死性脳症
68	急性網膜壊死
69	球脊髄性筋萎縮症
70	急速進行性糸球体腎炎
71	強直性脊椎炎
72	巨細胞性動脈炎
73	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）
74	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）
75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
76	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）
77	筋萎縮性側索硬化症
78	筋型糖原病
79	筋ジストロフィー
80	クッシング病
81	クリオピリン関連周期熱症候群
82	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
83	クルーゾン症候群
84	グルコーストランスポーター1欠損症
85	グルタル酸血症1型
86	グルタル酸血症2型
87	クロウ・深瀬症候群
88	クローン病

89	クローンカイト・カナダ症候群
90	痙攣重積型（二相性）急性脳症
91	結節性硬化症
92	結節性多発動脈炎
93	血栓性血小板減少性紫斑病
94	限局性皮質異形成
95	原発性局所多汗症
96	原発性硬化性胆管炎
97	原発性高脂血症
98	原発性側索硬化症
99	原発性胆汁性胆管炎
100	原発性免疫不全症候群
101	顕微鏡の大腸炎
102	顕微鏡的多発血管炎
103	高IgD症候群
104	好酸球性消化管疾患
105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
106	好酸球性副鼻腔炎
107	抗糸球体基底膜腎炎
108	後縦靭帯骨化症
109	甲状腺ホルモン不応症
110	拘束型心筋症
111	高チロシン血症1型
112	高チロシン血症2型
113	高チロシン血症3型
114	後天性赤芽球癆
115	広範脊柱管狭窄症
116	膠様滴状角膜ジストロフィー
117	抗リン脂質抗体症候群
118	コケイン症候群
119	コステロ症候群
120	骨形成不全症
121	骨髄異形成症候群
122	骨髄線維症

123	ゴナドトロピン分泌亢進症
124	5p欠失症候群
125	コフィン・シリス症候群
126	コフィン・ローリー症候群
127	混合性結合組織病
128	鰓耳腎症候群
129	再生不良性貧血
130	サイトメガロウイルス角膜内皮炎
131	再発性多発軟骨炎
132	左心低形成症候群
133	サルコイドーシス
134	三尖弁閉鎖症
135	三頭酵素欠損症
136	CFC症候群
137	シェーグレン症候群
138	色素性乾皮症
139	自己貪食空胞性ミオパチー
140	自己免疫性肝炎
141	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
142	自己免疫性溶血性貧血
143	四肢形成不全
144	シトステロール血症
145	シトリン欠損症
146	紫斑病性腎炎
147	脂肪萎縮症
148	若年性特発性関節炎
149	若年性肺気腫
150	シャルコー・マリー・トゥース病
151	重症筋無力症
152	修正大血管転位症
153	ジュベール症候群関連疾患
154	シュワルツ・ヤンペル症候群
155	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症

156	神経細胞移動異常症
157	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
158	神経線維腫症
159	神経フェリチン症
160	神経有棘赤血球症
161	進行性核上性麻痺
162	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
163	進行性骨化性線維異形成症
164	進行性多巣性白質脳症
165	進行性白質脳症
166	進行性ミオクローヌステんかん
167	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
168	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
169	スタージ・ウェーバー症候群
170	スティーヴンス・ジョンソン症候群
171	スミス・マギニス症候群
172	スモン
173	脆弱X症候群
174	脆弱X症候群関連疾患
175	成人スチル病
176	成長ホルモン分泌亢進症
177	脊髄空洞症
178	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
179	脊髄髄膜瘤
180	脊髄性筋萎縮症
181	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症
182	前眼部形成異常
183	全身性エリテマトーデス

184	全身性強皮症
185	先天異常症候群
186	先天性横隔膜ヘルニア
187	先天性核上性球麻痺
188	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
189	先天性魚鱗癬
190	先天性筋無力症候群
191	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
192	先天性三尖弁狭窄症
193	先天性腎性尿崩症
194	先天性赤血球形成異常性貧血
195	先天性僧帽弁狭窄症
196	先天性大脳白質形成不全症
197	先天性肺静脈狭窄症
198	先天性風疹症候群
199	先天性副腎低形成症
200	先天性副腎皮質酵素欠損症
201	先天性ミオパチー
202	先天性無痛無汗症
203	先天性葉酸吸収不全
204	前頭側頭葉変性症
205	早期ミオクロニー脳症
206	総動脈幹遺残症
207	総排泄腔遺残
208	総排泄腔外反症
209	ソトス症候群
210	ダイヤモンド・ブラックファン貧血
211	第14番染色体父親性ダイソミー症候群
212	大脳皮質基底核変性症
213	大理石骨病
214	ダウン症候群
215	高安動脈炎

216	多系統萎縮症
217	タナトフォリック骨異形成症
218	多発血管炎性肉芽腫症
219	多発性硬化症/視神経脊髄炎
220	多発性軟骨性外骨腫症
221	多発性嚢胞腎
222	多脾症候群
223	タンジール病
224	単心室症
225	弾性線維性仮性黄色腫
226	短腸症候群
227	胆道閉鎖症
228	遅発性内リンパ水腫
229	チャージ症候群
230	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群
231	中毒性表皮壊死症
232	腸管神経節細胞僅少症
233	TSH分泌亢進症
234	TNF受容体関連周期性症候群
235	低ホスファターゼ症
236	天疱瘡
237	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症
238	特発性拡張型心筋症
239	特発性間質性肺炎
240	特発性基底核石灰化症
241	特発性血小板減少性紫斑病
242	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)
243	特発性後天性全身性無汗症
244	特発性大腿骨頭壊死症
245	特発性多中心性キャッスルマン病
246	特発性門脈圧亢進症
247	特発性両側性感音難聴
248	突発性難聴

249	ドラベ症候群
250	中條・西村症候群
251	那須・ハコラ病
252	軟骨無形成症
253	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
254	22q11.2欠失症候群
255	乳幼児肝巨大血管腫
256	尿素サイクル異常症
257	ヌーナン症候群
258	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症
259	ネフロン癆
260	脳クリアチン欠乏症候群
261	脳腱黄色腫症
262	脳表へモジデリン沈着症
263	膿疱性乾癬
264	嚢胞性線維症
265	パーキンソン病
266	バージャー病
267	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
268	肺動脈性肺高血圧症
269	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
270	肺胞低換気症候群
271	ハッチンソン・ギルフォード症候群
272	バッド・キアリ症候群
273	ハンチントン病
274	汎発性特発性骨増殖症
275	P C D H19関連症候群
276	非ケトーシス型高グリシン血症
277	肥厚性皮膚骨膜炎
278	非ジストロフィー性ミオトニー症候群

279	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
280	肥大型心筋症
281	左肺動脈右肺動脈起始症
282	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症
283	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
284	ビッカースタッフ脳幹脳炎
285	非典型溶血性尿毒症症候群
286	非特異性多発性小腸潰瘍症
287	皮膚筋炎／多発性筋炎
288	びまん性汎細気管支炎
289	肥満低換気症候群
290	表皮水疱症
291	ヒルシスブルグ病（全結腸型又は小腸型）
292	VATER症候群
293	ファイファー症候群
294	ファロー四徴症
295	ファンコニ貧血
296	封入体筋炎
297	フェニルケトン尿症
298	フォンタン術後症候群
299	複合カルボキシラーゼ欠損症
300	副甲状腺機能低下症
301	副腎白質ジストロフィー
302	副腎皮質刺激ホルモン不応症
303	ブラウ症候群
304	プラダー・ウィリ症候群
305	プリオン病
306	プロピオン酸血症
307	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）
308	閉塞性細気管支炎
309	β-ケトチオラーゼ欠損症
310	ベーチェット病

311	ベスレムミオパチー
312	ヘパリン起因性血小板減少症
313	ヘモクロマトーシス
314	ペリー症候群
315	ペルーシド角膜辺縁変性症
316	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）
317	片側巨脳症
318	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
319	芳香族L-アミノ酸炭酸酵素欠損症
320	発作性夜間ヘモグロビン尿症
321	ホモシスチン尿症
322	ポルフィリン症
323	マリネスコ・シェーグレン症候群
324	マルファン症候群
325	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー
326	慢性血栓栓性肺高血圧症
327	慢性再発性多発性骨髄炎
328	慢性膀胱炎
329	慢性特発性偽性腸閉塞症
330	ミオクロニー欠神てんかん
331	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
332	ミトコンドリア病
333	無虹彩症
334	無脾症候群
335	無βリポタンパク血症
336	メーブルシロップ尿症
337	メチルグルタコン酸尿症
338	メチルマロン酸血症
339	メビウス症候群
340	メンケス病
341	網膜色素変性症

342	もやもや病
343	モワット・ウイルソン症候群
344	薬剤性過敏症症候群
345	ヤング・シンプソン症候群
346	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
347	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
348	4p欠失症候群
349	ライソゾーム病
350	ラスムッセン脳炎
351	ランゲルハンス細胞組織球症
352	ランドウ・クレフナー症候群
353	リジン尿性蛋白不耐症
354	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
355	両大血管右室起始症
356	リンパ管腫症/ゴーム病
357	リンパ脈管筋腫症
358	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
359	ルビンシュタイン・テイビ症候群
360	レーベル遺伝性視神経症
361	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
362	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
363	レット症候群
364	レノックス・ガストー症候群
365	ロスムンド・トムソン症候群
366	肋骨異常を伴う先天性側弯症

* 色つきは障害者総合支援法独自の疾病

3. 障害福祉サービスの内容

介護給付	居宅介護 (ホームヘルプサービス)	自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は、重度の知的障害者若しくは、精神障害者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
	行動援護	知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、施設等での入浴、排泄、食事の介護等を行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
	施設入所支援	施設入所する人に、主に夜間において、入浴、排泄、食事の介護等を行います。
訓練等給付	自立訓練(機能訓練) 自立訓練(生活訓練) 宿泊型自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練や居室の利用を行います。
	就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援 (A型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	共同生活援助 (グループホーム)	主に夜間において、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
	自立生活援助	施設入所者、グループホーム入居者でひとり暮らしを希望する人に、定期的な巡回訪問や随時の対応により、日常生活の確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を

		行います。
	就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により、生活面の課題が生じている人に、企業や自宅訪問又は障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する問題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行います。
	地域移行支援	施設入所者や精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保や、地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他必要な支援を行います。
	地域定着支援	居宅において、単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談や必要な支援を行います。

※その他、障害福祉サービスとは別に相談支援があります。

4. 障害福祉サービスの費用について

障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の自己負担上限が設定され、ひと月に利用したサービス料に関わらずそれ以上の負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 (所得割16万円未満) (18歳未満及び20歳未満の施設入所者は 28万円未満)	9,300円 (居宅で生活する18歳未満は 4,600円)
一般2	市町村民税課税世帯(一般1の該当者を除く)	37,200円

所得を判断する際の世帯の範囲は原則として次のとおりです。

種別	世帯の範囲
18歳以上 (施設に入所する18歳、19歳を除く)	障害のある方とその配偶者
18歳未満 (施設に入所する18歳、19歳を含む)	保護者の属する住民基本台帳での世帯

5. 補装具費の支給（購入・修理等）・日常生活用具の給付

補装具は、身体障害者（児）の失われた身体機能を代替または補完するための更生用の用具です。補装具は以下のように定義されています。

1. 失われた身体部位、損なわれた身体機能を代替、補完するもの
2. 身体に装着または装用し、日常生活、職場または学校において使用するもの
3. 給付等に際して処方や適合を必要とするため、原則として医師による判定等を必要とするもの

介護保険の対象者は、介護保険でサービス提供されるものは対象外です。支給にあたっては、耐用年数及び基準額などの制限があります。

日常生活用具は、在宅での日常生活がより円滑に行われるよう、障害種別などにより各種用具を給付します。介護保険対象者は、日常生活用具のうち介護保険と重複する品目は対象外となります。

* 難病患者等の方が支給対象となる日常生活用具の種類

特殊寝台（訓練用ベッド）、特殊マット、特殊尿器、体位変換器、移動用リフト、入浴補助用具、便器、温水洗浄便座、居宅生活動作補助用具（住宅改修費）、移動・移乗支援用具、ネブライザー、電気式たん吸引器、パルスオキシメーター（動脈血中酸素濃度測定器）、自動消火器

難病患者等の方については、医師の意見書により、その用具の使用が必要と認められることが条件になります。

補装具費の支給・日常生活用具の給付にかかる利用者の負担は、購入に要する額の1割となります。ただし、基準額を超える分の費用については、利用者本人にその差額を負担していただきます。

* 利用負担額

世帯区分	世帯の収入状況		月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯		0円
非課税世帯	市町村民税非課税世帯		
一般	市町村民税課税世帯であって、世帯員のうち市民税所得割の最多課税者の課税額が次の区分に該当する世帯	460,000円未満	37,200円
一定所得以上		460,000円以上	対象外

6. 奈良市鍼灸治療（奈良市総合福祉センター内）

「みどりの家はり・きゅう治療所」において、中国医学と西洋医学の統合医療により、障害者（児）の機能障害や能力低下及び病気の予防と健康のために治療を行います。

※予約制（電話による申し込み可）

対象	①身体障害者手帳の1・2級所持者 ②療育手帳A1・A2所持者 ③指定難病特定医療受給者証・特定疾患医療受給者証所持者
休診日	日曜日、祝日、センターの休館日
所在地	〒631-0801 奈良市左京五丁目3番地の1
電話	0742-71-0772
FAX	0742-71-0773